

平成24年度 建設工事技術者研修会テキスト 正誤表

平成24年7月23日

頁	誤	正
1-3 簡素化 施工計画9 交通管理	三工事 -	三工事 ▲ 右枠※三工事で具体的な安全施設計画、交通誘導員等の配置計画等交通管理が必要な工事以外は省略
1-4 提出書類7 建設副産物の適正処理	コピーの提出は不要、監督職員の確認を受ける。	コピーの提出は不要、監督職員の確認を受ける。 また、検査時の関係書類として提示すること。
1-22	請負工事 木くず→ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">・・・・・・・・・・ 産業廃棄物収集・運搬許可業者に委</div>	木くず→ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">・・・・・・・・・・ 産業廃棄物収集・運搬許可業者に委託</div>
3-15 5 提出方法	<u>添付する下請契約書の写しとは、注文書・請書及び基本契約書・・・・・・・・</u>	<u>添付する下請契約書の写しとは、注文請書及び基本契約書・・・・・・・・</u>
4-5 施工計画書 2.	受注者は、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、そのつど当該工事に着手する前に・・・	受注者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、そのつど当該工事に着手する前に・・・
5-3 オ 使用量一覧表	主要材料について作成するものとする。ただし、図面等で使用数量の明確なものは省略できる。	現場打ちコンクリートのみ、但し、アスファルト合材及び法面工等工種により必要なものは、監督職員と協議する。
6-16 (3) 4その他 検査方法	現地測定、必要により注水検査及び工事写真で判定	現地測定、注水検査及び工事写真で判定
6-34 様式	受注者 現場代理人 印 主任技術者 印	受注者名 (※社名を記載し提出してください) 現場代理人 印 主任技術者 印

頁	誤	正								
7-2 末尾	注) 工事中は施工計画書どおり実行されているか点検するとともに、内容が生じた場合はその都度当該工事に着手する前に・・・	注) 工事中は施工計画どおり実行されているか点検するとともに、内容に重要な変更が生じた場合はその都度当該工事に着手する前に・・・								
7-11 (3) 作業主任・資格者等一覧 上より3行目 下囲み文書	作業主任及び各種資格者について・・・併せて現場に提示します。  ・・・現場には提示するが・・・	作業主任及び各種資格者について・・・併せて現場に掲示します。  ・・・現場には掲示するが・・・								
7-13 5主要材料	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">分 類</td> <td style="text-align: center;">品 名</td> </tr> <tr> <td>法面保護資材</td> <td>厚層基材吹付</td> </tr> </table>	分 類	品 名	法面保護資材	厚層基材吹付	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">分 類</td> <td style="text-align: center;">品 名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>厚層基材吹付</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(※参照 質疑応答も確認してください)</p>	分 類	品 名	その他	厚層基材吹付
分 類	品 名									
法面保護資材	厚層基材吹付									
分 類	品 名									
その他	厚層基材吹付									
7-37	<p>看板イメージ (改正) 「寸法・色指定」</p> <p style="text-align: center;">寸法 110cm (通達：各省大臣、・・・発するもの。)</p>	<p>削除 看板色 色については引き続き (青に白抜) に対応</p> <p style="text-align: center;">110cm～</p> <p>削除</p>								
7-51 (3)工事カルテ作成、登録	工事实績情報を工事受注時、変更時に(財)日本建設情報総合センターに・・・	工事实績情報を工事受注・変更・完成・訂正時に(財)日本建設情報総合センターに・・・								
7-52 左下囲み文章  右欄下端	<p>施工計画に変更があった場合で、施工前に監督員と打合せが必要と判断した場合</p> <p>また、下請契約書の写しは、注文書の写しでよい。</p>	<p>施工計画に重要な変更があった場合で、施工前に監督員と打合せが必要と判断した場合。</p> <p>また、下請契約書の写しは、注文請書でもよい。</p>								

頁	誤	正
7-53 右欄下端	また、下請契約書の写しは、注文書でよい。	また、下請契約書の写しは、注文請書でもよい。
8-17 電子メールで行う場合の手順	①受注者はPDFファイルに電子印を押したものを、監督員にメール送信する。	①受注者はPDFファイルまたはオリジナル形式に電子印を押したものを、監督員にメール送信する。
8-31 展開図の数値	自社測定値・・・301.275 設計値・・・301.263 延長 (20.19) +19	自社測定値・・・300.275 設計値・・・300.263 延長 (20.18) +18